

# 「キャリアコンサルタント」が 国家資格になりました！

平成28年4月、新たな国家資格「キャリアコンサルタント」が誕生しました。キャリアコンサルタントは、**キャリアコンサルティング**を行う専門家で、法律によって守秘義務などが課せられます。国家資格になることによって、今まで以上に安心して職業に関する相談をできるようになります。

## キャリアコンサルタント国家資格の概要

- ・ キャリアコンサルタント試験に合格し、登録を行うことで、キャリアコンサルタントになることができます。  
※経過措置として試験が免除になる場合があります。
- ・ キャリアコンサルタントには守秘義務が課せられ、個人情報や相談内容などの秘密が法律上守られます。
- ・ キャリアコンサルタントでない人は「キャリアコンサルタント」やそれと紛らわしい名称を名乗れません。
- ・ キャリアコンサルタントは5年ごとに更新を行い、最新の知識・技能を身につける必要があります。

## 「キャリアコンサルティング」って…？

相談者本人の興味・適性の明確化や職業生活の振り返りを通じて、職業生活設計の支援や職業の選択、スキルアップについて、意欲の向上を促し、自己決定を後押しする支援のことです。

## キャリアコンサルティングの典型的な流れ

- ① これまでの職務経験などを振り返りながら、仕事に対する興味や適性・希望などを整理
- ↓
- ② 労働市場や企業が求める人材の情報を確認
- ↓
- ③ 今後の職業生活に関する目標の設定、明確化
- ↓
- ④ 求職活動や能力開発のための方策の検討・実行
- ↓
- 昇進、就職、転職などへ

## ★キャリアコンサルティングはこんなときに活用できます！

- 企業などで働いている方の例  
「今よりいい仕事をするためにスキルアップしたいが、何からはじめたら効果的かわからない」
- 大学生などの例  
「就職活動をしているが、自分がどんな仕事に向いているのかわからない」「就職面接でうまく自己アピールできない」
- 求職活動をしている方の例  
「次の就職に向けて資格などを取得したいが、どのように選んだらいいかわからない」

企業におけるキャリアコンサルタントの活用方法については裏面をご覧ください。



## キャリアコンサルティングを導入してみませんか？

- 企業においては、キャリアコンサルティングを通じて、社員の人材育成（職業能力向上）や若手社員の定着支援など、特定の社員層に関する課題の解決に結びつけることが可能です。
- 政府では、この企業におけるキャリアコンサルティングの導入促進策として、「セルフ・キャリアドック」を推奨しています。
- 「セルフ・キャリアドック」とは、労働者のキャリア形成における「気づき」を支援するため、年齢、就業年数、役職などの節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組みのことをいいます。
- 入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、企業ごとに効果的なタイミングでキャリアコンサルティングを受ける機会を従業員に提供することによって、従業員の職場定着や働く意義の再認識を促すといった効果が期待されます。また、企業にとっても人材育成上の課題や従業員のキャリアに対する意識の把握、ひいては生産性向上につながるといった効果が期待されます。



キャリアコンサルティングの様子

### セルフ・キャリアドックの導入にあたって活用できる制度など

#### ●キャリア形成促進助成金（制度導入コース（セルフ・キャリアドック制度））

企業でセルフ・キャリアドック制度を導入※し、実際に実施した場合に、**50万円**（大企業は25万円）支給するものです。詳しくは最寄りの都道府県労働局・ハローワークへお尋ねください。

※セルフ・キャリアドック制度を就業規則または労働契約に規定するとともに、制度を雇用する労働者に周知することなどが必要です。このほか、キャリアコンサルティングは、キャリアコンサルタント国家資格を有する者が実施する必要があるなど条件があります。

（詳しくは・・・[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)）

#### ●キャリアコンサルタントの検索ができます

全国のキャリアコンサルタントの検索や、キャリアコンサルティングなどを依頼することができるホームページを開設します。（平成28年7月頃から運用開始予定）

（詳しくは・・・<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/>）

## キャリア支援を行っている企業の取組例

### ○総合商社（従業員約4,000人）

社員のキャリア支援を行う社内組織として、「キャリアカウンセリング室」を新設。また、特に若手社員に対して、仕事に対する動機や意味づけ、満たされた価値観といった自身の内的キャリアの充実を図るため、階層別研修（1年目／4年目／8年目）と併せてキャリアコンサルティングを実施するシステムを導入。

### ※キャリア支援企業表彰好事例集（厚生労働省ホームページ）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyo\\_unouryoku/career\\_formation/career\\_consulting/goodpractice.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyo_unouryoku/career_formation/career_consulting/goodpractice.html)

